

宇商発第654号  
令和6(2024)年10月11日

宇都宮市長  
佐藤 栄一 様

宇都宮商工会議所  
会 頭 藤井 昌一

### 令和7(2025)年度予算化及び措置要望について

平素は、宇都宮市商工会議所の事業推進につきまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、わが国経済は「停滞から成長へ」の転換局面にあり、デフレ脱却の好機を迎えていると言われておりますが、地域経済を好循環させる原動力は、地方の雇用の9割近くを占める中小企業・小規模事業者であり、地域を支える企業の持続的な成長なしに全体の安定的成長はあり得ません。

しかし、市内企業においても経営者・労働者の高齢化や消費低迷等の構造的課題に加え、原材料やエネルギー価格の高騰、人手不足・技術者不足等に直面し、多くの企業は収益確保が難しい状況にあります。このため、生産性向上を通じた付加価値拡大など、企業の自己変革の努力に対する行政からの支援の継続・拡大が求められています。

一方、宇都宮市においては、概ね2030年頃の目指すまちの姿「スーパースマートシティ」の実現に向けて着実に歩みを進めており、地域経済社会が変化する兆しを確かに感じているところです。本市の持続可能な未来社会を先取りする施策は、既に内外の耳目を集めていますが、この動きを決して止めることなく、LRT延伸を軸とする地域公共交通網整備や、人と投資を呼び込む産業の育成、さらに、環境に配慮したまちづくり、スポーツ・文化の振興等を通じて、宇都宮ブランドの熟成を図り、名実ともに企業や市民が誇れるまちづくりを継続していただきたくお願いいたします。

宇都宮商工会議所では、第6期中期事業計画に基づき地域企業の支援に取り組んでおりますが、実効性を高めるためには行政との連携及び協力が不可欠であります。つきましては、宇都宮市令和7(2025)年度予算化及び施策の実施に当たり、別紙のとおり要望しますので、よろしくお取り計らいいただきますようお願い申し上げます。

宇商発第655号  
令和6(2024)年10月11日

宇都宮市議会議長  
馬上 剛 様

宇都宮商工会議所  
会 頭 藤井 昌一

### 令和7(2025)年度予算化及び措置要望について

平素は、宇都宮市商工会議所の事業推進につきまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、わが国経済は「停滞から成長へ」の転換局面にあり、デフレ脱却の好機を迎えていると言われておりますが、地域経済を好循環させる原動力は、地方の雇用の9割近くを占める中小企業・小規模事業者であり、地域を支える企業の持続的な成長なしに全体の安定的成長はあり得ません。

しかし、市内企業においても経営者・労働者の高齢化や消費低迷等の構造的課題に加え、原材料やエネルギー価格の高騰、人手不足・技術者不足等に直面し、多くの企業は収益確保が難しい状況にあります。このため、生産性向上を通じた付加価値拡大など、企業の自己変革の努力に対する行政からの支援の継続・拡大が求められています。

一方、宇都宮市においては、概ね2030年頃の目指すまちの姿「スーパースマートシティ」の実現に向けて着実に歩みを進めており、地域経済社会が変化する兆しを確かに感じているところです。本市の持続可能な未来社会を先取りする施策は、既に内外の耳目を集めていますが、この動きを決して止めることなく、LRT延伸を軸とする地域公共交通網整備や、人と投資を呼び込む産業の育成、さらに、環境に配慮したまちづくり、スポーツ・文化の振興等を通じて、宇都宮ブランドの熟成を図り、名実ともに企業や市民が誇れるまちづくりを継続していただきたくお願いいたします。

宇都宮商工会議所では、第6期中期事業計画に基づき地域企業の支援に取り組んでおりますが、実効性を高めるためには行政との連携及び協力が不可欠であります。つきましては、宇都宮市令和7(2025)年度予算化及び施策の実施に当たり、別紙のとおり要望しますので、よろしくお取り計らいいただきますようお願い申し上げます。

令和7（2025）年度  
予算化及び措置要望書

令和6（2024）年10月

 宇都宮商工会議所

# 目 次

## I 企業活力の強化について

- 1 中小企業者の再生支援及び事業承継支援について（継続）・・・ 1
- 2 中小企業等における人材の確保について（拡充）・・・ 1
- 3 行政投資の地域企業への発注について（継続）・・・ 2
- 4 カーボンニュートラルの実現に向けた企業の取り組み支援について（拡充）・・・ 2

## II 地域経済の活性化について

- 1 観光振興について（拡充）・・・ 3
- 2 スポーツによるまちづくりについて（継続）・・・ 3
- 3 宇都宮北西部地域の振興について（継続）・・・ 4
- 4 企業誘致、移住・定住の促進について（継続）・・・ 4
- 5 友好都市との経済交流について（新規）・・・ 4

## III 夢あるまちづくりについて

- 1 L R TのJ R宇都宮駅西側延伸と中心市街地活性化について（継続）・・・ 5
- 2 M I C E等の催事誘致とアフターコンベンションの充実強化について（拡充）  
・・・ 5
- 3 市内商店街への支援強化について（拡充）・・・ 6
- 4 歴史と文化を大切にすまちづくりについて（新規）・・・ 6

# I 企業活力の強化について

## 1 中小企業者の再生支援及び事業承継支援について（継続）

本市経済が発展するために極めて重要な課題として、企業の再生支援と事業承継支援があります。当商工会議所は国の認定支援機関として「栃木県中小企業活性化協議会」と「栃木県事業承継・引継ぎ支援センター」を運営しておりますが、中小企業の利活用促進のため、次の事項を要望します。

### (1) 企業再生

コロナ禍からの社会活動正常化が進むものの、物価高騰、人手不足などの影響から業績と資金繰りの悪化により、廃業に追い込まれる事業者が増加するなど、中小企業の事業環境がますます厳しくなるなか、早期の相談を促すとともに中小企業の駆け込み寺として、事業者に寄り添ったきめ細やかな支援を継続いただくとともに、当協議会事業の継続的な広報周知を要望します。

### (2) 事業承継

民間調査会社のデータによると、県内企業の後継者不在率は低下傾向が続いていますが、70歳代以上の経営者の3割以上が、後継者不在である状況は、企業の消滅につながる可能性が高まるとともに、雇用と地域経済の損失にもつながる深刻な課題であります。

つきましては、当センターにおける事業承継及びM&A支援の取り組みを広く認知していただき利用を促進していくため、当センターとの事業連携、市内の事業者を対象としたセミナーの継続及び相談窓口の広報について積極的な支援を要望します。

## 2 中小企業等における人材の確保について（拡充）

地域経済の中核を担う中小・小規模事業者は、人手不足が顕著化しており、人材確保や人材育成が大きな課題となっています。

また、外国人材についても、技能実習に代わる「育成就労制度」等の改正法が本年6月に国会で可決、成立し、外国人材の一層の活躍が期待されています。

本市においては、企業の人材確保を支援するため、人口減少・少子化対策、若者の地元定着、女性・高齢者の就業促進及び障がい者の就労支援など、さまざまな事業に取り組んでおりますが、今後さらに、企業経営の中核となる人材の確保及び人材育成の充実が図れるよう、次の事項について要望します。

- (1) 女性、高齢者、障がい者などの多様な働き手が最大限能力を発揮できる魅力ある職場づくりを促進するため、職場環境改善に係る補助金等を含めた支援策の充実
- (2) 外国人労働者が安心して働ける生活環境・コミュニティづくりのため、市内企業が取り組む外国人労働者の受入態勢整備に係る補助制度の創設
- (3) 産学官連携による、大学生の市内企業への就職を促進する取組の強化

- (4) 児童生徒の職業観・勤労観を育むための小・中学校における地元企業との連携
- (5) デジタル人材育成に向けて、従業員の教育・リスキリング費用の補助対象化(宇都宮市 I T パスポート取得支援補助金の拡充を含む)や外部人材の活用に係る費用に対する補助制度の創設

### 3 行政投資の地域企業への発注について（継続）

建設資材の高騰や人手不足等により、市内建設業者を取り巻く環境は厳しい状況が続いています。市内事業者の一層の活用は、地域経済の発展につながるとともに、その技術の承継により大規模災害時における迅速な復旧復興にもつながります。

また、今後、ライトラインの駅西側延伸や市街地再開発等の行政投資が、民間投資を呼び込み、まちに刺激を与え、広く地域経済の好循環を生み出すよう、次の事項を要望します。

- (1) 安全安心なまちづくりに欠かせない地元建設業界の活性化に向けて、公共工事の着実な実施および年間を通じた発注の平準化
- (2) 人件費上昇や物価高騰、原材料の安定供給、働き方改革等を考慮した適正価格の発注と適正工期の確保
- (3) 「パートナーシップ構築宣言」を行った事業者に対して、入札制度における加点や優先発注等のインセンティブの付与

### 4 カーボンニュートラルの実現に向けた企業の取組支援について（拡充）

本市は、2050年までに温室効果ガス排出を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」を目指すことを表明しています。

脱炭素化をきっかけに、次世代の大きな成長へとつなげるイノベーションを促す投資を促進することによって、産業競争力の強化、新産業の成長を支援し、環境にやさしい都市基盤（NCC）と新たな雇用創出など経済と環境の好循環を構築することは、本市の将来像の具現化のためには不可欠なものです。

このため、中小企業や市民一人ひとりがカーボンニュートラルやSDGsの意義を理解し行動変容につながるよう、次の事項を要望します。

- (1) 「SBT」認定取得事業者に対する、入札制度における加点評価の追加
- (2) 市内企業による環境配慮型商品の開発・製造・販売の支援

## II 地域経済の活性化について

### 1 観光振興について（拡充）

昨年5月に新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが、新型インフルエンザ等感染症の2類相当から5類に移行されたことで、人流・物流が活性化するなど、経済活動も徐々にコロナ前に近づいてきています。

令和6年度も本市では、ふるさと宮まつり、ジャパンカップサイクルロードレース、宇都宮餃子まつりなどのビッグイベントが開催されました。特に3x3は、ワールドツアー・オープナーと2024パリオリンピック予選大会が行われ、多くのファンを魅了しました。また、昨年開業したライトラインやその沿線も新たな観光資源として期待されています。

これらを国内外の観光・ビジネス客を呼び込む絶好の機会と捉えて、新たな観光需要の創出に戦略的に取り組むことが、観光産業の回復と持続的発展に繋がります。このため、次の事項を要望します。

- (1) デジタルの活用やインフルエンサーとのタイアップなどにより、本市の多様な魅力を強力に発信
- (2) 観光客の行動データやレビューを分析・活用し、「餃子のまち宇都宮」のさらなる磨き上げと、餃子に次ぐ観光資源の充実、県内観光地や観光資源との広域連携
- (3) 外国人等に対する「おもてなし」の向上（多言語案内や案内板等の表示）、インバウンド観光資源の発掘・磨き上げ・観光情報の発信および外国人観光客受入体制整備事業補助金の拡充
- (4) 北海道新幹線の札幌延伸（2030年度）や（仮称）羽田空港アクセス線開通（2031年度）を見据え、北海道行き新幹線の宇都宮駅停車や、乗換不要の羽田空港行き直通列車の設定等について、関係機関への要望など取組方法の検討

### 2 スポーツによるまちづくりについて（継続）

スポーツには、心身の健康増進だけでなく、市内外から多くの人々を誘引する力があり、スポーツイベントに合わせて、消費喚起イベントや観光をはじめとしたPRを同時に行うことによる地域経済や地域コミュニティの活性化、関係人口・交流人口の増加など、様々な可能性を有しています。

特に、本市を活動拠点とする3つのプロスポーツチームの活躍は、市民のシビックプライドの醸成、市外からの集客に繋ることから、次の事項を要望します。

- (1) 各プロスポーツチームの主体性を尊重しながら、行政としての連携・支援の継続
- (2) スポーツイベント開催に合わせた商店街等との連携による消費喚起イベント等の開催支援
- (3) スポーツイベントやホームゲーム開催時における中心市街地への誘導や市内回遊の促進につながる観光情報の発信

### 3 宇都宮北西部地域の振興について（継続）

宇都宮北西部地域は、大谷地区をはじめ、道の駅、動物園、民間農場などの地域資源を有する本市の観光拠点として大きな役割を担っております。

近年、同地域の方々によって、農産物等の特産品や各種体験など新たな魅力を発信しておりますが、引き続き官民連携して交流人口拡大や地域振興を図る必要があると考えております。

このようなことから、大谷観光周遊拠点施設「大谷コネクト」をはじめとして、地域資源を最大限に利活用した観光振興を今後も力強く推進するため、次の事項を要望します。

- (1) 高速道路で来訪される玄関口となり、本市の観光及び中心市街地の活性化に大きく貢献する（仮称）大谷スマートインターチェンジの着実な整備・早期開通
- (2) 「大谷の奇岩群と採石産業の文化的景観」が、県内初の重要文化的景観に指定されることを好機として、より一層「大谷ブランド」の磨き上げを行うため、地元商店会、民間企業、団体等関係機関との連携強化

### 4 企業誘致、移住・定住の促進について（継続）

リモートワークの普及やライフスタイルの多様化、居住地の災害リスクの回避等に伴い、東京をはじめとした大都市圏から地方への企業移転や従業員等の移住が見られます。

企業や移住・定住者の増加は、地域経済の発展につながることから、企業誘致の充実や移住・定住の促進に取り組んでいただくよう、次の事項を要望します。

- (1) 市内進出を希望する企業やビジネスを拡大する地域企業の受け皿となるよう、新たに選定された2つの産業団地（候補）の着実な整備
- (2) 市人口の維持・増加に向けた、官民が連携したLRT沿線開発の推進
- (3) 若者や女性の雇用促進につながるよう、東京圏から本市への企業（本社機能、研究開発機能等）の誘致

### 5 友好都市との経済交流について（新規）

本市と沖縄県うるま市は、友好都市として、お互いの地域経済の発展や地域振興などの地域力を向上させることを目的に交流を進めております。

今後、お互いの特産品の販売や文化・スポーツ交流などが予定されていますが、友好都市締結により市内事業者のビジネスチャンスが拡大するよう、次の事項を要望します。

- (1) 市内企業がうるま市で開催される展示会等に参加する際の「販路開拓支援事業補助制度」の拡充
- (2) 文化・スポーツイベントへの相互参画等による市民レベルの交流の促進

### Ⅲ 夢あるまちづくりについて

#### 1 L R TのJ R宇都宮駅西側延伸と中心市街地活性化について（継続）

県都の顔でもある宇都宮市の中心部は、市内居住者のみならず、ビジネスや観光など多様な目的で来街する「お客様」のニーズにも対応できる魅力的なエリアであることが期待されています。

しかし、近年は、J R宇都宮駅周辺と旧来の中心市街地との二極化・回遊性欠如、建物等老朽化等の課題も生じており、今後は、民間と行政が一層連携を深め、ドラマチックに中心市街地を変革していく必要があります。

一方、現在、市はL R Tの駅西側延伸を軸として、都心部はウォークアブルなまちに、駅西口周辺部はヒト・モノ・情報が交わるエリアとして再整備しようとしています。これらの実現にあたっては、市民や事業者の理解促進が不可欠であり、関係者との調整にも相当な時間を要すると推測されますが、本市が次代においても北関東随一の都市として輝き、栃木県の発展をリードできるよう、次の事項を要望します。

- (1) 2030年代前半と言われるL R T駅西側延伸の早期実現
- (2) 「都心部まちづくりプラン」の実現や宇都宮駅西口周辺地区整備、市街地再開発事業の推進
- (3) 県との連携による公共施設等の配置や整備
- (4) 夜間でも治安がよく安全・安心に楽しめる中心市街地づくりへの支援
- (5) 中心市街地の商店街が取り組む、老朽化したアーケードの撤去費用への補助制度の創設

#### 2 M I C E等の催事誘致とアフターコンベンションの充実強化について（拡充）

北関東初の会議中心型コンベンションセンターであるライトキューブ宇都宮（宇都宮駅東口交流拠点施設）は、今や本市の発展に欠かせない重要施設であります。

今年は、会議のほか、3 x 3の2024パリオリンピック予選大会の会場に使用されるなど国内外にも情報発信され大きな話題となりました。

しかしながら、ライトキューブ宇都宮においては、現在、飲食サービスがケータリング対応に限られるため、施設内での懇親会開催を希望する場合でも、別会場を設定するケースが多く生じています。

つきましては、M I C E主催者が本市を開催地として選択し、全国規模の会議やイベントの開催が今以上に増加するよう、次の事項を要望します。

- (1) 国際会議などの宿泊ニーズを満たす宿泊施設の誘致
- (2) 県や周辺自治体、マスコミ、市内事業者等との連携によるアフターコンベンションの充実
- (3) ライトキューブ宇都宮で食による「おもてなし」ができるよう、質の高い飲食サービス

の提供（高級ホテルが整備されるまでの間は、暫定的な調理施設の整備）

### 3 市内商店街への支援強化について（拡充）

本市内の商店街は、コミュニティの一員として、地域に密着したサービスを展開してきましたが、近年は、店舗等施設の老朽化、インターネット通販や大型量販店との競合等、様々な要因から商店街会員が減少傾向にあり、特に郊外にある商店街は深刻さが増しています。

また、個々の事業者は多くの場合、デジタル化の流れに対応できておらず、ウェブサイトやSNSを活用した情報発信や顧客対応が効果的に行われていません。

商店街の振興は、ネットワーク型コンパクトシティ（NCC）の推進に寄与することを踏まえ、デジタル化（DX）等に対応し積極的に取り組む商店街を後押しできるよう、次の事項を要望します。

- (1) 商店街で取り組むAIカメラによる人流データの活用、インバウンド対応、SNSを活用したデジタルマーケティング導入等、デジタル化への支援（専門家派遣等）
- (2) 魅力ある商店街等支援事業の補助金拡充と自己負担割合の軽減
- (3) イベントや観光キャンペーン等におけるキャッシュレス事業者と連携した販売促進の支援（決済手数料軽減等）
- (4) 市内商店街の活性化と後継者問題の解決のため、若い世代が商店街に新規出店する場合の支援

### 4 歴史と文化を大切にすまちづくりについて（新規）

本市は、かつては二荒山神社の門前町・城下町として栄え、農村部では天棚・屋台等の民俗が継承されているなど多様な文化が根付いており、さらに現在においては、市美術館や文化会館など質の高い芸術に触れる機会や、芸術家・漫画家を輩出する学校なども存在しています。

他方、本年度は市において魅力創造部が新設されました。これを機に、文化の薫る風格のある都市として高みを目指し、子どもからお年寄りまで郷土の歴史に親しみを深め、また、文化や芸術を活かした地域活性化やシビックプライドの醸成、さらには観光業をはじめとした様々な産業の振興が図られるよう、次の事項を要望します。

- (1) 貴重な文化である山車・屋台等の後世に引き継げる展示保存と観光資源としての有効活用
- (2) 本市の魅力発信に若者に積極的に関わってもらうため、地元美術大学、美術専門学校との連携促進

